

平成26年度 第1回まちづくり推進審議会
議事録（要点筆記）

1、日 時：平成26年6月3日（火） 18時30分～20時05分

2、場 所：基山町民会館 1階会議室

3、出席委員：（6名）

小原 清信、梁井 朱美、中村 眞智子、古賀 徹、茂木 清三郎
大久保 由美子

欠席委員：（3名）

原 三夫、鳥飼 善治、日暮 美圭

4、傍聴人数 1名

5、審議事項

（1）町民提案の受付及び回答の状況 【資料 ①】

（2）町民提案の処理について 【資料 ②-1、資料②-2】

（3）町民参加の手続きを実施しない場合 【資料③】

（4）報告事項

①平成26年度 基山町協働化推進計画の策定について 【資料 ④】

6、その他

・次回開催日程について

はじめに会長が第三回審議会の開催の挨拶を行った。続いて、町民提案に対する回答が適切な内容であるかどうか評価をした。

(1) 町民提案の受付及び回答の状況

評価を実施した提案は主に「過去に提案した件の結果報告」。(※「交通安全施設・防犯設備等に関する提案」等については、事前に資料を送付していたので省略の旨を説明。)

提案の概要については、下記のとおり。

「過去に提案した件の結果報告」について

- ・「町道花園線の窪みの補修・町道黒谷線の騒音調査・買い物弱者関連団体の協議」の3点についての結果報告。

回答の概要については、下記のとおり。

- ・町道（県道付近）の窪み補修については平成25年度の工事で対応する。
- ・騒音調査は結果を送付済み。
- ・買い物弱者については関連団体と日程を調整し協議の場を設置する。

「過去に提案した件の結果報告」についての審議

提案に対する対応をする際、町単独で実施できるものであるならばスムーズな回答が出来るものが多いであろうが、今回のように他の機関が関係する場合は提案がスムーズに完結しない場合が考えられる。このような場合の処理について検討が必要という審議結果となった。

(2) 町民提案の処理について

町民提案には提案後の対応について回答書に記載されるものも存在する、提案者に対し町がどのように対応するかは分かっても、問題が完結したのかまでは回答書では確認が出来ない。町はこの様な案件に対して、年度末を目途に経過等をホームページで公表するなどのフォローアップについて説明した。

この説明に対し、議論された内容は下記のとおり。

- ・対応する時期が分かれば、回答書に記載する
- ・提案者に結果を通知する必要がある
- ・公開の方法（基山町ホームページ・情報公開コーナーで公開）
- ・公開の時期（年度末に公表する）
- ・完結しない案件については、ホームページに掲載し公表する

(3) 町民参加の手続きを実施しない場合

重要な計画等を策定する場合は、あらかじめ町民参加の手続きを実施しなければならないが、例外的に手続きに依らない場合（町に裁量の余地がないものなど）の理由を公表する。また、公開にあたって、下記の3つのポイントについて説明をした。

- ・公表時期は、町民参加手の続きを実施しないと決めたときに出来るだけ早く公表する。

- ・公表の方法は、町のホームページ並びに情報公開コーナーで公表する。
 - ・公表の内容については、名称・計画等の案・町民参加を実施しない理由などを公表する。
- この説明に対し、議論された内容は下記のとおり。
- ・具体的な案件について意見を求めた場合、同様の案件について再度意見は求めない。
 - ・町民参加を求めない案件において、理由等が適正なのかどうかを検討する必要がある。
 - ・公開の方法（基山町ホームページ・情報公開コーナーで公開）

（４）報告事項【平成２６年度基山町協働化推進計画の策定について】

昨年度の計画からの変更点を説明

- ・協働のまちづくりが求められている背景
- ・協働の担い手と期待される役割などの説明を追加
- ・協働の領域や地域担当職員制度についてイメージ図を追加し説明を追記

以上この議事録が正確であることを証します。

平成26年 9月 1日

会 長 小原清信



議事録署名人 古賀徹



議事録署名人 中村真智子

